

パブリックコメント募集要領

「第二次名張市子ども教育ビジョン」が令和8年3月で計画期間の終了を迎えるにあたり、先の計画の成果・課題を把握・分析するとともに、本市として育てたい子どもの姿について、改めて議論を行ってきました。社会の課題や変化に対応できる人材の育成と、未来に向けて自らが社会を切り拓き、創り出していく人材の育成という双方の視点をもとに、めざす子ども像の実現に向けた社会総がかりでの教育を推進するため、名張市教育振興基本計画「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン」(素案)を作成しましたので、パブリックコメント制度に基づき、公表します。これについて、下記要領により意見を募集します。

1. 案 件 名張市教育振興基本計画「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン」(素案)

2. 募集期間 令和7年10月1日(水)～令和7年10月31日(金)

3. 閲覧資料 「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン(素案)」
「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン(素案)」概要版
「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン(素案)」別添資料

4. 閲覧場所

- ・市のホームページ (<https://www.city.nabari.lg.jp>)
- ・担当室…教育委員会事務局教育総務室(市役所3階)
- ・各地区市民センター
- ・広報シティプロモーション推進室(市役所2階)
- ・市役所案内(市役所1階)

5. 意見の提出方法

令和7年10月31日(金)(必着)までに、下記の項目を記入の上、webフォーム、電子メール、FAX、郵便または持参にてご意見をお寄せください。

<記入項目(必須)>

【件 名】「(仮称)第三次名張市子ども教育ビジョン(素案)に関する意見」とご記入ください。

【氏 名】

【住 所】

【電話番号】

【ご意見】・意見箇所(素案のどの部分についての意見かを明記してください。)

・意見内容

6. 意見の処理方法

- (1) 提出された意見などを考慮して計画等の意思決定を行い、最終案を公表します。
- (2) 提出された意見と、それに対する市の考え方を公表します。
- (3) 提出された意見などに対し、個別の回答は行いません。

7. 意見の提出先

教育委員会事務局 教育総務室

【webフォームの場合】 <https://logoform.jp/form/Ueta/1205127>



こちらのQRコードから提出できます

【電子メールの場合】 kyouiku@city.nabari.lg.jp 【FAXの場合】 0595-63-9848

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所3階

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

【電子メールの場合】 info@city.nabari.lg.jp 【FAXの場合】 0595-61-0815

【郵便・持参提出の場合】 〒518-0492 名張市鴻之台1-1・市役所2階

8. 問い合わせ先

- ・「(仮称) 第三次名張市子ども教育ビジョン」(素案) に関すること

教育委員会事務局 教育総務室 TEL : 0595-63-7849 FAX : 0595-63-9848

- ・パブリックコメントに関すること

なばりの未来創造部 広報シティプロモーション推進室

TEL : 0595-63-7402 FAX : 0595-61-0815